

資料②

											令和5年度	
基本目標	活動目標		実施目標		実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	評価項目		総合評価	
									取組	A		
Ⅰ 地域福祉を支えるひとづくり	1	福祉意識の醸成	(1)	福祉教育の推進	1	福祉教育や福祉体験等によるボランティア学習等の実施	各学校における福祉をテーマにした学習等の実施や地域での福祉教育、福祉体験、ボランティア学習等の支援を通して、誰もが地域社会の大切な一員として尊重される意識の醸成を図る。	①学校教育課【総合的な学習の時間等における福祉学習の実施】 ②市社協【ボランティアセンター事業】	取組	A	A	
									達成度	B		
									必要性	A		
	2	福祉の人材育成の推進	(2)	福祉活動への参加促進	2	福祉活動参加への啓発となる地域福祉に関する情報提供や講座の実施	地域福祉への意識の高揚、参加・協力を図り、多くの住民が地域福祉への意識を持ち、地域の活動に参加するよう促進する。	①市【聞いて得するふるさと講座(通称:出前講座)】 ②市社協【福祉の輪づくり運動の推進】	取組	B	B	
									達成度	B		
									必要性	B		
2	福祉の人材育成の推進	(3)	ユニバーサルデザインとバリアフリーの普及啓発	3	公共施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化及び「心バリアフリー」の推進	公共施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進及び「山口障害者等専用駐車場利用証制度」の利用促進、障害のある人が必要な援助や配慮を得やすくするための「ヘルプマーク」、「サポートマーク」の普及促進を通して、誰もが生活しやすい生活環境の整備を進める。	①市、市社協【公共施設・設備のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進】 ②地域振興課【地区公共用施設補助金】 ③障害福祉課【ヘルプマークやサポートマーク、「やまぐち障害者等専用駐車場利用証制度」の周知、普及】	取組	B	B		
								達成度	B			
								必要性	B			
2	福祉の人材育成の推進	(1)	地域福祉活動の人材発掘と養成	4	地域の研修会や地域福祉推進セミナーの開催を通じた地域福祉活動の担い手の育成	研修会やセミナーを開催し、地域における福祉活動の実践者の増加を図り、人材発掘と養成を行う。	①市社協【地域福祉活動推進事業】	取組	B	B		
								達成度	B			
								必要性	B			
2	福祉の人材育成の推進	(2)	地域福祉の担い手の活動支援	5	地域で活動する民生委員・児童委員や福祉員、友愛訪問グループ員等の活動の周知と支援	民生委員・児童委員や福祉員、友愛訪問グループ員の活動を支援し、活動の広報を通じて、地域への理解を促し、活動体制の強化を促進する。	①福祉総務課【民生委員児童委員関係事業】 ②市社協【民生委員児童委員協議会事業、地域福祉活動推進事業】	取組	B	B		
								達成度	B			
								必要性	B			

											令和5年度	
基本目標	活動目標		実施目標	実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	評価項目	総合評価			
Ⅰ 地域福祉を支えるひとづくり	2	福祉の人材育成の推進	(3)	福祉サービス提供者の育成	6	福祉サービス提供者の育成のための研修会や情報交換会の実施	各福祉サービス提供者への研修会や情報交換会を通して、従事者間の連携を深め、福祉サービス提供者の育成につなげる。	①高齢福祉課【介護支援専門員研修会・情報交換会】 ②障害福祉課【防府市地域総合支援協議会】	取組 達成度 必要性	B B B		
			3	ボランティア養成と活動の推進	(1)	ボランティアに対する関心の拡大	7	ボランティア活動に関する広報の実施	ボランティアへの関心を高め、誰もが背伸びせず気軽に1つでもボランティア活動に参加できるような気運を醸成し、ボランティア登録者の獲得につなげる。	①地域振興課（市市民活動支援センター事業）、生涯学習課、市社協【ボランティアに関する広報の実施、情報誌「まなぼら」の発行】 ②市社協【ボランティアセンター事業】	取組 達成度 必要性	B B B
	(2)	ボランティアセンターの整備・拡充			8	ボランティア活動をしたい市民と市民活動団体等とのマッチングの実施	市民がボランティアに活動等に参加する機会を創出するとともに、市民活動団体の後継者不足を解消し、体制の整備・拡充を図る。	①地域振興課、市社協【ボランティアマッチング】	取組 達成度 必要性	B B B		
	(3)	ボランティアの養成・活動支援			9	ボランティア養成講座の開催と活動支援	講座を通じて、ボランティアへの意識の高揚を図り、参加を促進する。ボランティア団体等への支援の実施。ボランティア登録者（団体を含む。）の増加を図る。	①地域振興課、生涯学習課【各ボランティア養成講座の開催】 ②障害福祉課【手話・要約筆記・点訳奉仕員養成事業】 ③市社協【ボランティアセンター事業】	取組 達成度 必要性	B B A		
Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり	1	社会資源の見直しと活用	(1)	公共施設等の活用	10	地域住民の集いの場としての公民館等公共施設の活用促進	公民館や福祉センター等の公共施設を住民が気軽に集まれる場として活用するよう促し、地域の中の交流を促進する。	①教育総務課【学校施設開放事業】 ②生涯学習課【公民館運営業務】 ③高齢福祉課【老人憩いの家維持管理事業】 ④福祉総務課【福祉センター運営業務】	取組 達成度 必要性	B B B		

											令和5年度	
基本目標	活動目標		実施目標		実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	評価項目		総合評価	
Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり	1	社会資源の見直しと活用	(2)	当事者団体への支援	11	当事者団体の活動の広報及び助成支援	地域への当事者団体の理解を深め、各団体の活性化及び機能充実を図る。	①高齢福祉課【老人クラブ助成事業、認知症家族会支援】 ②障害福祉課【福祉援護団体育成費補助事業】 ③こども相談支援課【母親クラブ活動支援、子育て支援活動補助事業】 ④福祉総務課【戦傷病者戦没者遺族等援護事業、犯罪被害者等支援事業】 ⑤市社協【当事者支援】	取組	B	B	
									達成度	B		
									必要性	B		
			(3)	既存の制度や人材・団体等の活用	12	企業及び社会福祉法人の社会貢献への支援	企業の社会貢献活動の増加による福祉分野での活動展開を支援し、分野を横断した連携やつながりづくりを促進する。	①市社協【地域福祉活動推進事業】 ②地域振興課（市市民活動支援センター事業）、市社協【ボランティアセンター事業】	取組	B	B	
									達成度	B		
									必要性	B		
	2	地域交流の促進と拠点づくり	(1)	交流の拠点づくり	13	地域交流の拠点づくりの支援と整備	地域における住民の交流等の拠点となる様々な場の活性化及び増設を図る。	①高齢福祉課【介護予防・日常生活支援総合事業(通いの場の設置)、認知症カフェ設置事業、元気アップくらぶ事業】 ②子育て推進課【地域子育て支援拠点事業】 ③市社協【ふれあい・いきいきサロン事業】	取組	B	B	
									達成度	B		
									必要性	B		
			(2)	世代間交流の促進	14	学校や保育所等での世代間交流の実施	世代間の交流の機会を設け、高齢者の生きがいを高めたり、地域全体での子育て気運の高揚を図り、交流の活性化を促進する。	①学校教育課【地域の人材を生かした授業の実施】 ②高齢福祉課【三世代交流事業】 ③子育て推進課【保育所地域活動事業】	取組	B	B	
									達成度	B		
									必要性	B		
3	整備的支援体制の	(1)	包括的支援体制の構築	15	総合的な相談支援体制づくりに向けた調整と整備	複合化・複雑化した課題に対応していく相談支援包括化推進員の配置と総合相談窓口の整備を推進し、包括的支援体制の構築に向けた取組を促進する。	①市、市社協【総合的な相談支援体制づくりに向けた調整と整備】	取組	B	B		
								達成度	B			
								必要性	A			

令和5年度											
基本目標	活動目標		実施目標	実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	評価項目		総合評価	
								取組	達成度		
Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり	3	包括的支援体制の整備	(2)	相談支援事業の啓発と推進	16	福祉相談窓口の周知と利用促進	市民が適切な福祉サービスを受けることができるよう、福祉サービスの各相談窓口の周知と充実を図る。	①くらし安全課【無料法律相談】 ②高齢福祉課【高齢者相談支援の充実、各包括支援センターとの連携】 ③障害福祉課【障害者相談支援の充実、相談支援事業所との連携】 ④こども相談支援課【子ども相談支援の充実、こども家庭センター運営事業、子ども家庭総合支援拠点運営事業】 ⑤健康増進課【保健センター機能の充実】 ⑥福祉総務課【男女共同参画相談事業、犯罪被害者等支援事業】、生活支援課【生活困窮者自立支援事業】 ⑦市社協【福祉総合相談事業】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	
			(3)	相談関係機関との連携	17	相談業務に関する情報交換会や事例検討会等の実施と相談関係機関の連携強化	情報交換会や事例検討会を通して、効果的な相談業務の実施を図る。	①高齢福祉課【地域ケア会議】 ②障害福祉課【防府市地域総合支援協議会】 ③こども相談支援課【要保護児童対策地域協議会】 ④こども相談支援課【子育て世代包括支援ネットワーク会議】 ⑤生活支援課【生活困窮者自立支援事業】 ⑥市社協【生活福祉資金貸付事業事例検討会】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	
			(4)	相談従事者の資質向上	18	相談従事者の資質向上のための研修会への参加	各種研修会への参加により、相談従事者の資質向上を図る。	①高齢福祉課【他職種研修会】 ②障害福祉課【防府市地域総合支援協議会】 ③こども相談支援課【養育支援訪問事業】 ④こども相談支援課【母子保健推進員研修会】 ⑤福祉総務課【男女共同参画相談事業】 ⑥市社協【福祉総合相談事業、CSWの養成研修】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	
			(5)	地域の生活課題や住民の個別課題の把握	19	地域の生活課題や住民の個別課題の把握を通じた小地域福祉活動計画の見直し	各地域の小地域福祉活動計画の見直しに取り組むことにより、現在の地域の生活課題や住民の個別課題の把握を図る。	①市社協【地区社会福祉協議会の年間福祉事業の支援】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	
			(6)	地域の生活課題や住民の個別課題の解決	20	地域とコミュニティソーシャルワーカーの協働体制づくりに向けた調整と整備	各地域とコミュニティソーシャルワーカーのつながりを深め、地域課題の解決に取り組める体制づくりを図る。	市社協【地域の連携・交流(プラットフォーム)の支援】	取組	A	B
									達成度	B	
									必要性	B	

										令和5年度	
基本目標	活動目標		実施目標	実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	取組	評価項目	総合評価	
Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり	4	福祉サービス利用者の保護と支援	(1)	権利擁護体制の充実と成年後見制度の利用促進	21	権利擁護にかかる制度の周知及び「防府市成年後見センター」の体制整備	権利擁護にかかる制度の周知を図りながら、「防府市成年後見センター」の体制整備に段階的に取り組み、制度の充実を図る。	①高齢福祉課、障害福祉課、福祉総務課、生活支援課【成年後見制度利用支援事業】 ②市社協【成年後見受任事業、地域福祉権利擁護事業】	取組	B	B
									達成度	C	
									必要性	B	
			(2)	虐待防止体制の強化	22	虐待相談窓口の周知と関係機関の連携強化	虐待の未然防止や早期発見・早期対応に向けた相談支援体制の充実や関係機関の連携強化を図る。	①高齢福祉課【地域包括支援センターに高齢者虐待相談窓口設置】 ②障害福祉課【障害者虐待防止センター運営事業】 ③こども相談支援課【子ども家庭総合支援拠点事業】 ④こども相談支援課【こども家庭センター運営事業】 ⑤福祉総務課【男女共同参画相談事業】 ⑥市社協【福祉総合相談事業】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	
			(3)	差別解消の取組の推進	23	防府市人権推進指針及び障害者差別解消法に基づく人権尊重意識の啓発	防府市人権推進指針及び障害者差別解消法に基づく取組と関係機関の連携を通して、人権尊重意識の高揚を図り、様々な人権課題解決を促進する。	①生涯学習課人権学習室【人権学習市民セミナー等開催】 ②障害福祉課【障害者差別解消法に基づく取組】 ③福祉総務課【防府市人権推進指針に基づく取組】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	
			(4)	個人情報の保護	24	個人情報の適切な取り扱いにかかる周知	個人情報を取り扱う支援の担い手の理解を深め、適切な取り扱いにより、住民との信頼関係の構築と情報共有を図る。	①市、市社協【個人情報の適切な取り扱いにかかる周知】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	
			(5)	苦情相談の対応	25	苦情相談への適切な対応の実施	各苦情等への適切な対応を図る。また、苦情を真摯に受け止め、改善に努める。	①市、市社協【各相談窓口業務】	取組	B	B
									達成度	B	
									必要性	B	

											令和5年度	
基本目標	活動目標		実施目標		実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	評価項目		総合評価	
Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり	5	安全・安心を守る活動の推進	(1)	避難行動要支援者の避難支援等の体制づくり	26	避難行動要支援者の把握・情報管理や提供	避難行動要支援者へのきめ細かい支援体制の整備と地域での支え合いの促進により、避難支援体制の充実を図る。	①高齢福祉課【災害時要配慮者支援事業、災害時避難支援情報提供登録】 ②障害福祉課【災害時避難支援情報提供登録】	取組	C	C	
									達成度	C		
			必要性	B								
			(2)	安全・安心な地域づくりの推進	27	交通安全や防犯等の活動支援	各推進団体等の活動の活性化を図るとともに、安心・安全な地域づくり活動への気運を高める。	①くらし安全課【交通安全啓発事業】 ②くらし安全課【消費生活事業】 ③学校教育課【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】 ④生涯学習課【子ども安全安心対策事業、非行防止環境浄化活動】 ⑤福祉総務課【更生保護団体助成】	取組	B	B	
									達成度	B		
									必要性	B		
Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり	1	支え合いのネットワークの拡充	(1)	社会福祉協議会の基盤強化	28	防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画に基づいた事業推進のための人材育成と他団体との連携強化	地域福祉活動の中心的な存在である市社会福祉協議会の体制強化を図り、地域福祉の推進を促進する	①福祉総務課【市社会福祉協議会への助成及び活動支援】 ②市社協【市社会福祉協議会の人材育成と他団体との連携強化】	取組	B	B	
									達成度	B		
			必要性	B								
			(2)	地域での連携の促進	29	自治会単位の福祉活動の支援	実践主体の1つである自治会の活動を活性化することにより、地域福祉の推進を図る。	①地域振興課【自治会等振興事業】 ②市社協【自治会福祉部活動支援】	取組	B	B	
									達成度	C		
									必要性	B		
	2	福祉情報の発信	(1)	情報提供の充実	30	各種事業の情報提供の充実	様々な媒体を活用し、各福祉サービスや制度について見やすく、わかりやすく情報提供し、周知を図る。	①市【市広報やホームページ等を活用した、福祉サービスや制度の情報提供】 ②市社協【「社協だより防府」やホームページ等を活用した、福祉サービスや制度の情報提供】	取組	B	B	
									達成度	B		
									必要性	B		

											令和5年度	
基本目標	活動目標		実施目標	実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	評価項目		総合評価		
Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のしくみづくり	3	多様なニーズに対するサービスの提供	(1)	福祉ニーズの把握	31	研修会、座談会、アンケート等の実施による福祉ニーズの把握	地域での研修会や座談会、アンケート実施などを通して、福祉ニーズの把握に努める。	①市、市社協【各研修会や座談会、計画に基づくアンケート等の実施】	取組	B	B	
								達成度	B			
								必要性	B			
			(2)	連携・協働による福祉サービスの提供	32	地域における福祉サービス提供者と関係機関の連携・協働による福祉サービスの提供	各地域関係機関・団体等と連携、協働により、ニーズに即した福祉サービスの提供を促進する。	①高齢福祉課【緊急通報体制整備事業、福祉電話貸与事業】	取組	B	B	
								達成度	B			
								必要性	B			
			(3)	福祉サービスの質の向上	33	福祉サービス事業者等に対する自己評価等への取組の指導	自己評価等による定期的な検証を行い、福祉サービスの充実、質の向上を図る。	①市【事業者への実地指導や自己評価及び公表等の指導】	取組	B	B	
								達成度	B			
								必要性	B			
	4	福祉関係機関等との連携	(1)	保健・医療・福祉関係機関との連携強化	34	連絡会議（ケース会議等）の実施	それぞれの業務にかかる情報の検討などを行うことにより、より効果的な相談、支援業務ができるよう連携を図る。	①市、市社協【各ケース会議の開催】	取組	B	B	
								達成度	B			
								必要性	B			
			(2)	NPO、市民活動団体等との連携	35	NPO、市民活動団体等との連携による事業の実施	NPOや市民活動団体等が連携することにより、公的な福祉サービスだけでは支援ができない分野に対しての支援の幅の拡大を図る。	①市社協【「子ども食堂」や「地域食堂」等の活動支援】 ②こども相談支援課【「子ども食堂」等の活動団体への支援】	取組	B	B	
								達成度	B			
								必要性	B			

令和5年度														
基本目標	活動目標	実施目標		実施目標計画No.	実施目標計画	方向性・ねらい	対象となる主な事業や取組	評価項目	総合評価					
		(3)	就労支援団体・機関との連携					36	就労支援団体・機関との連携による低所得者、障害のある人等への支援	低所得者や障害のある人等が住み慣れた地域で生活ができるよう、自立に向けた支援を図る。	①障害福祉課【障害者への就労支援】 ②子育て推進課【「福祉から就労」支援事業】 ③生活支援課【生活保護受給者等就労自立促進事業】 ④市社協【生活困窮者自立支援事業】	取組	B	B
												達成度	B	
												必要性	B	
(4)	住宅確保要配慮者への支援にかかる連携	37	住宅確保要配慮者への市営住宅の供給における配慮や「新たな住宅セーフティネット制度」の普及啓発	市営住宅の供給における配慮及び民間賃貸住宅の家主に対して「新たな住宅セーフティネット制度」の普及啓発を行い、住宅確保要配慮者の円滑な住居確保を図る。	①建築課【高齢者や障害者等の市営住宅入居への配慮】 ②建築課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て推進課、こども相談支援課、福祉総務課、生活支援課【「新たな住宅セーフティネット制度」の啓発】	取組	B	B						
						達成度	B							
						必要性	B							

【総合評価】

A	B	C	D
1	35	1	0